

野菜価格安定対策事業における特定野菜品目へのミョウガの追加について

提案・要望先 農林水産省

提案・要望の要旨

ミョウガは全国的に重要な品目であり、同時に本県の園芸農業においても重要品目として位置づけられることから、野菜価格安定対策事業の特定野菜区分の対象品目へ早期に追加すること。

【提案・要望の具体的内容】

特定野菜区分の対象品目に、ミョウガを早期に追加すること。

【提案・要望の理由】

ミョウガの全国流通量は約5,800 t あり、広く一般消費、業務消費において薬味などとして利用され、日本の食習慣の中では欠くことのできない品目である。

本県のミョウガは全国の生産量の約80%を占める産地であり、消費地に安定供給を行っているところである。

また、ミョウガは本県園芸農業の販売額の1位※を占めており、地域農業を振興するうえでも重要な品目である。

そこで、本県では消費地への安定出荷、産地の安定生産の観点から、県単事業においてミョウガを価格安定制度の対象品目としている。

以上のことから、今後、全国消費ニーズへの安定供給責任を果たしていくためには、国の特定野菜の対象品目として追加する必要がある。

※平成20園芸年度（H19年9月1日～H20年8月31日）実績：高知県園芸連調べ

【高知県担当課室】 農業振興部産地づくり課